

第 5 章 計画の推進

今後、環境基本計画を着実に推進していくためには、各主体が対等な立場で自主的かつ積極的に、課題の解決へ向け取り組むことが重要です。

本章では、計画の実効性を確保するよう市が行う計画推進の方策について取りまとめます。

「第5章 計画の推進方策」に盛り込む内容

項目	内容
1. 計画推進の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、事業者、行政の相互のパートナーシップを強め、本計画を強力に推進していくよう、その仕組みを検討します。 (1) 庁内体制の整備 本計画を着実に推進していく庁内体制を整備します。 (2) 年次報告(施策の評価) 本計画に取り上げた施策の取り組み状況と達成状況を市民や事業者へ知らせます。 (3) 情報の収集と提供の方法 市民、事業者及び行政の各主体が所有する環境情報を共有できるよう、情報収集し提供します。
2. 広域連携等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の実効性を強化するよう国、県及び近隣自治体との連携や支援の推進について検討していきます。
3. 計画のチェック・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の評価結果、市の自然的・社会的状況の変化、環境問題の変化に応じた計画の見直しを行います。